

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
<p>広い敷地に昨年8月同時に建設された特養ホームとともに、知的障害者との共生型グループホームが木造平屋の落ち着いたたたずまいで建てられている。居間に入ると入居者の皆さんがにこやかに出迎え、よく来たと声をかけてくださる。終日居間で話を聞くことになるが、調査員の存在を気にせずテーブルを拭き、野菜を切り、食器を洗い、会話も絶えない。現在入居者7名中車椅子使用者2名、光や音に神経質な方、すぐ外に歩きに出られる方など見られるが、緊迫感は微塵も感じられず、ゆったりなごやかな空気が流れている。サービス計画書は3ヶ月未満の更新ごと評価と次の計画が克明に記されており、バイタルの記録、送り帳など共に見た職員のサインがあり、情報の共有を正確に行う仕組みがある。介護の質にこだわりを持つ管理者の自己評価は厳しいが、職員全員9ヶ月前の開設採用時以来定着し、職員相互の協力体制もよく、入居者に対応する態度も好ましい。自己評価の厳しさと改善意欲に共感し、なお一層向上への努力を続けられることを期待している。</p>		I 運営理念		
		① 運営理念	4	3
<p>特記事項(※優先順位の高い改善点について)</p>		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
I 運営理念	<p>管理者は知的障害者施設での勤務経験から、人間尊重、一人一人の思いを大切にしたいとし、ノーマライゼーションの考え方を機会あるごとに職員に話している。施設の運営理念は玄関に明示されているし、契約時に家族にも説明されている。しかし管理者としては、まだ開設以来日が浅く職員が日常業務に追われて理念の実現に充分とirkんでいないとは言えないし、地域への啓発もこれからの課題であるとしている。その自己評価を尊重して、今後更なる努力を期待したい。</p>	③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	4
		III ケアサービス		
II 生活空間作り	<p>玄関や廊下のコーナーにベンチや牛乳パックで作った手づくりのスツールなどを置き、一休みする居場所をつくり、入居者や関連施設の知的障害者と共に作った飾り物で雰囲気づくりをしている。各室に設置されているトイレや洗面所の安全対策、また浴室のすべり止めやすりなど安全面で問題はないが、場所間違いをする人に対する工夫が成功していないし、各室の空調管理が充分でないとしている。今後の課題とされたい。</p>	④ ケアマネジメント	7	6
		⑤ 介護の基本の実行	7	4
III ケアサービス	<p>個別の記録には生活歴、好みなど調査記入されているが、それが日常生活に充分生かされるには至っていない。プライバシーを尊重し、さりげない自然な介護が認められるし、楽しく自分から働こうという意欲を持ってもらえる働きかけもよく見られる。台所仕事など食事づくりから食器を洗って拭く作業まで参加する人も多く、いそいそと作業する姿が印象的であった。栄養士がいて、献立の工夫や食事、水分の摂取状況のチェックも行われている。ただ、日常業務に追われがちな職員としては、ゆっくり待って入居者自身の力を引き出すなどという点で不十分といわざるを得ない。</p>	⑥ 日常生活行為の支援	8	8
		⑦ 生活支援	2	2
		⑧ 医療・健康支援	9	7
		⑨ 地域生活	1	0
IV 運営体制	<p>運営体制としては法人との関係、管理者と職員の間関係、職員間の協働体制ともに良好であり、全員で取り組もうという意欲もみられる。研修の重要性を認識し、学んだことを共有する仕組みもある。衛生面では食器、ふきんを消毒器に入れて高熱消毒するなど配慮しているし、ごみ処理や危険物の管理も適正に行われているが、そうした日常的な仕事も担当者、方法など簡単なマニュアルとして明示されることがのぞましい。家族への報告や連絡も定期的に行われ、必要な情報交換も行われている。今後の課題としては地域や自治体と連携を進める手立てを講じ、入居者に対して温かい見守りや協力を得られるような近隣との関係の構築に努められることを望みたい。</p>	⑩ 家族との交流支援	1	1
		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制	11	11
		⑫ 情報・相談・苦情	1	1
		⑬ ホームと家族との交流	3	3
		⑭ ホームと地域との交流	4	0

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			このホームは知的障害者との共生施設であり、管理者はその両者を統括している。認知症の有無に関わらず人間尊重、一人一人の思いを大切にするという理念に燃え、その実現に向けて機会あるごとに職員に話している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの運営理念は運営規定、契約書、重要事項説明書などに明記され、施設の玄関にも掲示されている。また、契約時には入居者、家族に説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居者の権利、義務は契約書に明記され、入居時には入居者、家族にわかりやすく説明して同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		地域には徐々に理解され始め、近隣から野菜が届いたり、草取りを手伝っていただいたりしているが、積極的にホームから働きかけるには至っていない。	ホームに人が集まりやすい環境を整える、ボランティアの受け入れ、地域の人を招き入れる行事を考えるなど計画中である。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			入居者とともに玄関先に花を植えたり、入居者と制作したものなど置いたりして家庭的な雰囲気作りをしている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			季節感のある花や飾りをおいたり、廃物利用など工夫して入居者と共に作ったものを置いている。浴室のつくり、各室にあるトイレの扉や洗面所のつくりも部屋に馴染んでいる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			玄関のベンチ、廊下のコーナーに置いた椅子や手作りのスツールと手づくりの置物など、一息入れる居場所が造られ、対話の場所に利用されている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			おおむねシンプルではあるが、押入れのある部屋もあるし、家具を置くスペースも充分あり、それぞれ持ち込んだ生活用品が置かれている。ギャッジベッドが用意されているが、畳所望の入居者に畳が入れてある。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			浴室、トイレののてすりはよく工夫されているし、洗面台、流し台の位置、高さも使いやすい。掲示物などは入居者の目線に合わせている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)		○		場所がわかりやすいように工夫しているが、まだ間違う人があり、職員は一層の工夫を課題としている。	居室に目印はあるが、居室前の空間の活用を工夫中である。
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			光や音に敏感な人に対する対応もよく、個別にその都度調節するようにしている。職員の穏やかな会話のトーンが認められる。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。		○		各室に空調設備があり、室温、換気の管理には留意しているが、過去に配慮不足の事例があり、不十分と自己評価している。調査時点では適切と認められた。	厚着の人対策、西日の当る部屋の夏期の室温管理など更なる注意が求められる。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			カレンダーは見やすい場所に複数あり、時計で時間の認識を喚起したり、季節の花や野菜づくりなど配慮されている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			テーブルを拭いたり、お茶を入れあったり、食器洗いを手伝い、それをみんなで拭いたりということが日常化している。畑づくりをし、それを見回るなど楽しく活動する配慮も行われている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			4	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			本人の思いと家族の意向を取り入れ目標を明らかにして計画作成にあたっている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。		○		職員の気づきや意見の交換をして計画作成にあたるが、全員が情報を共有する徹底が充分でない。	介護計画を見やすい場所に置き、職員が内容を周知し、全員がサインするようにお願いしたい。
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			本人の希望を引き出すように努めており、本人の思いと家族の意向を取り入れ、目標を明らかにして計画作成にあたっている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			施設サービス計画書の評価欄に細かくモニタリングの記録がされ、少なくとも3ヶ月に1回の見直しをおこなっている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別ファイルに食事、水分の摂取、排泄、行動、会話の内容など綿密に書かれており、担当職員が情報を共有する捺印もされている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートの記事が時間を追って行われており、担当職員の共有を確実にするサインがある。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			全ての職員が参加する1ヶ月に1回の定期的な会議の他にも必要に応じて集い、ケアカンファレンス記録に見たことを確認する捺印がある。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			一人一人の思いの実現を運営理念として掲げており、職員はよく努力している。日々の業務に追われゆっくりその人のペースにあわせることができなかつたりするという反省の声もあるが、職員の入居者に接する態度はゆったりと穏やかで、ことばは丁寧である。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		個別ファイルには生活歴、好み、習慣など記録されているが、一人暮らしなど入居時の情報収集が不十分なところもあり、また過去の情報が活かしかれていない。	家族との信頼関係を深め、観察眼を磨いて情報を確かなものとし、それを一層生かされるよう期待する。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。		○		長時間にわたって歩きたい人にずっと寄り添うなど、忍耐強いケア態度が見られたが、入居者によっては生活のリズムがよくつかめていない場合があり、また業務を終えることを念頭に職員の動きが入居者にマッチしないことがあるとしている。	限られた職員で個々人のペースに合わせることの難しさは分かるが、経験と観察と職員同士の協力で、方策を工夫されることをお願いしたい。
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日常生活の中で入居者が何をしたいかを聞き出し、決めて貰いサポートしている。入居者の自由で明るく比較的活動的な様子が散見された。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)		○		食事の準備や後片付けなど「できること」への誘導がよくできていて、参加者も多い。他方、限られた時間内で処理する関係や「できない」という思い込みで職員がやってしまうきらいがある。	例えば掃除や洗濯、干し物など処理する仕事と位置づけず、日常活動の一環とすることはできないだろうか。場面作りが大切と思われる。
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			外に出たがる人の見守り体制は隣の特養の協力も含め、配慮されている。たびたびの長時間歩行にも寄り添っている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関の施錠をしていないし、居室から外にできることも可能である。夜間と早朝の玄関の施錠はやむをえないと思われる。尚、近隣との関係が深まれば、外出傾向の入居者への見守りの目が増えると思われる、外部の協力関係も厚みを増すよう期待したい。	
介護の基本の実行 7項目中 計			4	3	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			ご飯茶碗、汁椀、箸、湯のみは持参したなじみの食器を使用している。共同使用の和食器も馴染み深い落ち着いたデザインの陶器を使っている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			栄養士がバランスの取れた献立を立て、カロリー計算もしている。刻み食も目の前で形あるものをほぐしたり細かくし、盛り付けも配慮している。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立表は栄養のバランス、カロリーともに充分配慮され、ひとりひとりの食事と水分の摂取量についても把握されている。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			食事に関して完全要介助の入居者はなく、職員も全員一緒になごやかな雰囲気ですべてを食べている。さりげないサポートの仕方も心地よく見られる。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			各居室にトイレがあるため、車椅子の人もかなり排泄の自立度が高い。個室内ではあるが軽い引き戸でプライバシーが保たれている。職員はさりげなく支援しながら排便状況も注意している。(個室だけに確認の取り難さはある。)	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			夜間入浴も含め希望の入浴時間に合わせた介助をしている。必ず職員の見守りはするが、希望者同士2人一緒に入浴することもある。同性の入浴介助を基本とし、勤務により女子職員の男性介助はあるが、女性入浴者を男性が介助することはないようにしている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			衣類の着脱は自立している人が多いが、厚着や汚れたものの着替えにはプライドを傷つけないでサポートする気遣いをしている。帽子やスカーフでおしゃれをしている人が見かけられた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			入居者の状況に合わせ、同時に他の人たちも安眠できるようサポートしている。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自分で現金を管理する人も預かる人も、買い物に出掛けたりヤクルトの訪問販売時には自分で好きなように買い物をし、家族には毎月細かな報告を届けている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			開設以来日が浅く、職員は場面づくりが不十分としているが、日常の畑づくり、食事づくりなどのほか、小正月の餅飾りづくりや雛かざりづくりなど場面作りの努力をしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)		○		協力医療機関は確保されているが、職員が付き添うことに必ずしも理解が得られないことがあり、認知症についてなど助言指導を受けられる体制にはなっていない。	少しずつ病院側の理解を深めてもらう努力を重ねていくことが期待される。
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			事例はまだないが、必要になった事態には充分対応できる用意がある。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			開設以来9ヶ月でまだ健診を受けた経験はないが、近く受診科目を家族と相談し、健診を受けるよう準備をしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			施設内での活動を多くする努力とともに、散歩、買い物、ドライブなど外出の機会を多く持つように努めている。また帰宅願望の強い人には家族と相談して外泊したり、近くまで一緒に歩いて帰る等試みている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			事前に大きくならないよう配慮している。トラブルになったときはその都度納得がいくまで時間をかけて対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		○		毎日うがい、歯磨きの声がけやサポートをしているが、自室で自分で出来る人は見逃すことがある。また歯科医師との連携も充分でない。	少なくとも就寝前の歯磨きの徹底に取り組まれることをお願いしたい。又、歯科医師による指導チェック体制ができることが望ましい。
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬を受け取ってから着実に服用されるまで、すくなくとも3回チェックする仕組みがある。個別ファイルの記録も行われている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			対応マニュアルがあり、研修については昨年度は開設前研修で行ったし今年度も計画している。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルがあり、インフルエンザについては予防接種を実施し冬季はお茶によるうがいを励行した。同法人の特養ホームの看護師による指導を受けている。	
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		買い物やドライブに出掛けることを奨励、誘導するが、どうしても行きたくない人があり、頻繁にでかけるのは特定の人に限られる傾向がある。	気候のよくなる時期を好機に出不精の人も広い敷地を利用したり近所への散歩することから始め、外出や外食の楽しさを味わえるよう望みたい。
地域生活 1項目中 計			0	1	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		特に家族会とか家族対象の企画は設けていないが、来やすい雰囲気があり、家族の来訪時の反応は良好である。家族は職員に歓迎されることを喜び、入居者の情報がよくわかるとしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		法人代表者や同法人の特養施設長との関係がよく、共にサービス向上に対する協働体制ができている。職員間の交流もあり、また入居者が特養でお茶をいただくなど協力関係ができている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		管理者と職員の関係が良好で、何でも言える状態にある。ケア会議以外にも日常的に気づいたことを話し合う雰囲気があり、運営上の重要な問題には職員の意見を聞き検討している。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		職員全員が採用時から継続して勤務しており、決められた勤務時間以外にも緊急時など必要なときの協力体制も良い。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		外部研修の機会には出来る限り参加し(非番の職員が自主的に参加することもある)研修の内容を共有する仕組みができている。所内でも会議などの機会に研修を行っている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		職員の間関係は良好で相談や悩みを話し合える雰囲気があり、また飲み会など時々持って親睦を図っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居前に予定者を訪問面談し、情報を入手したあと検討会議を開き職員の意見を聞いて入居の可否を決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			まだ退去事例はないが退去に伴う支援の体制がある。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			担当を決めて規定に従い洗浄、消毒、ごみや汚物の処理を衛生上問題なく行っている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬品や洗剤など危険物はそれぞれ鍵のかかる保管場所に収納している。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			年に1度緊急時対応の研修会を実施している。緊急対応マニュアルを目の届きやすい場所に置き、職員全員が対応方法を熟知している。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故、ヒヤリハットの報告書をまとめており、職員がかならず目を通す仕組みがある。会議などで話し合いの場を設け、改善につなげている。	
内部の運営体制 11項目中 計			11	0	0		
6.相談・苦情への対応							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談苦情受付窓口は場所、責任者、第三者委員氏名など明示されている。契約時に入居者、家族に文書と口頭で説明がされている。	
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			すくなくとも月に1度以上家族と連絡をとり、またお便りや状況報告書、出納上の報告を送ると同時に意見、希望を聞いている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			ホームで発行する写真入り「たより」は3ヶ月に1度家族に送付、その他月1度以上家族に状況報告をしている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭の管理については重要事項説明書で規定しており、利用料の出納状況及び小遣いの出納状況を毎月文書で家族に報告を行っている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市町村との関係では、市に相談にいったことはあるが積極的にホームの理解を進める働きかけはおこなっていない。	今後の課題としてこれからは地域密着型の福祉の推進を図ることであり、市とのかかわりを強めることが望まれる。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		地域の人から野菜や苗が届いたり草取りの支援があったり、関係作りは緒に就いたところといえよう。施設からの積極的な働きかけには至っていない。	設立以来まず介護の質の確保に努められたことはよく理解できる。今後は地域の理解を深め協力が得られるような働きかけにも留意されたい。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		地域の諸機関との連携は 大切と思われるが、諸機関によるホームの理解も、それら公的機関や地域の諸施設を利用したホームの活動の広がりも不十分であったと思われる。	色々な地域の施設に協力を得るためにも、入居者の活動の場を広げるためにも地域の諸施設の利用を図ることが望ましい。
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)		○		いままでの段階では、ホームの機能を地域に還元するところにはいたっていない。	今後の課題としてこれからは地域と持ちつ持たれつの協力関係を構築し地域に期待されるホームを目指すことが望まれる。
ホームと地域との交流 4項目中 計			0	4	0		